

平成22年度 行財政再生シート

NO. 5-1

項目名	家庭ごみ	事業名	家庭ごみ収集運搬事業
担当部	環境経済部	担当課等	生活環境課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **2,177 円** です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	家庭から排出されるごみを収集運搬及び処理をして生活環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図る。			
(2) 事業の概要	家庭ごみのうち、もえるごみ（可燃物）について業者に委託して収集。市内800箇所あるごみ集積場を、各地区集積場週2回収集している。			
(3) 実施・運営方法		1. 市が直接実施・運営		
	○	2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	常滑塵芥清掃社
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他（ ）		
(4) 実施期間など	開始年度	昭和29、4、1	終了予定年度	-
(5) 根拠法令など	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2（市町村の処理等）			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	東海市・・・直営・委託	武豊町・・・委託	東海市の直営は予約制により有料	
	知多市・・・直営・委託	南知多町・・・委託	粗大ごみについてののみ	
	半田市・・・直営・委託	美浜町・・・委託		
	大府市・・・委託	阿久比町・・・委託		
		東浦町・・・委託		

2. 事業費の推移

(千円)

-		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	110,045	112,179	113,263	119,758	
	人件費※	正規				
		再任		0	0	0
		臨時	0	0	0	0
	支出計		110,045	112,179	113,263	119,758
財源	国・県支出金					
	地方債					
	その他（ ）					
	一般財源	110,045	112,179	113,263	119,758	
市民1人あたり(円)★		2,001	2,040	2,059	2,177	
投資事業費	全体事業費		~H22未見込	H23以降	進捗率	
	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	(H22未見込)	

※人件費の算出単価 ・正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円
 ・再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円
 ・臨時職員 : H19~H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	<p>ごみ量実績 可燃物 10,664 t</p> <p>ごみ収集運搬委託料 委託料110,045千円 (t当り 9,500円)</p>	<p>ごみ量実績 可燃物 10,882 t</p> <p>ごみ収集運搬委託料 委託料112,179千円 (t当り 9,500円)</p>	<p>ごみ量実績 可燃物 10,920 t</p> <p>ごみ収集運搬委託料 委託料113,263千円 (t当り 9,500円)</p>	<p>ごみ量計画 可燃物 11,500 t</p> <p>ごみ収集運搬委託料 委託料119,758千円 (t当り 9,500円)</p>
成果・効果	<p>全市民の一致協力により、きれいな常滑市のごみ処理が出来ている。 ステーション方式により、各地区で決められている曜日に、ごみ収集車が朝7時30分から収集を始め、収集車にごみの回収がされた後は、どこがごみ集積場かわからない状態になっていて午前中には全てのごみが回収され、無くなるようになっている。</p>			

4. 事業の必要性

6	チェック数	✓ 法定等の実施義務がある	緊急度が高い	✓ 類似(代替)事業が存在しない
		実施目的が未達成である	✓ 政策・施策の中で優先度が高い	受益者が多く市民ニーズが高い
	✓ 市以外では実施不可能である	✓ 継続しなければ効果が表れない	✓ 市長の公約に掲げている	
必要性	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村がその区域内における一般廃棄物を運搬及び処分しなければならないとされているため、本事業の廃止等は考えていない。</p>		
	想定される代替事業	なし	-	
	市既存事業の活用	市(担当課)		
		既存の事業		
	民間事業の活用	想定事業主体		
		代替事業		

5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<p>市民の協力によりごみ減量化に取り組んでいるが、重量が費用の節減にもつながり、1日50g(卵)1個分を市民1人1人が減量すれば年間約3,300万円の節減となる為、市民にPRしていく必要がある。 集積場においてカラス除けネットからはみだしたごみが、カラスに荒らされる被害が多々あるのでごみ出しマナーの指導に努める。また、生ごみにおける水切りの徹底をお願いしていく。</p>
